

緊急事態宣言解除にかかるお知らせとお願い

北海道を含む19都道府県に発令されていた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置については、9月30日をもって全て解除されました。

これまで長期間にわたり、感染対策や行動の自粛にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、9月26日に集団接種を無事終了いたしました。9月末までに町民の85%以上の方が接種されており、このことも月形町での感染予防に大いに寄与していると考えます。改めて町民の皆さまのご協力に感謝いたします。

月形町ではこれまで、公共施設の休館や休止及び利用制限や短縮営業等を行ってきましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、全ての公共施設は10月1日から通常どおり開館・開所いたします。

ただし、急激な人流の増加を抑えるため段階的な緩和も必要であることから、町の行事や会議等につきましては、延期や中止、時間短縮等も考慮しながらその都度開催について検討させていただきます。引き続き、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数は全国的に減少してきておりますが、デルタ株ウイルスの感染力の強さから、油断すると感染が再拡大していくことが懸念されます。北海道でも、「秋の再拡大防止特別対策」として10月31日までの間、全道民に感染対策の徹底を要請しています。

今後もマスクの着用や手洗い・消毒を継続していくことが必要です。さらに人が密になる場面を避ける、屋内ではこまめに換気を行う、飲食は少人数で短時間に済ませるなどの基本的な感染対策を継続してください。

安心して活動できる日常を1日も早く取り戻すことができるよう、皆さまのご協力を心よりお願いいたします。

令和3年10月1日

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 月形町長 上坂 隆 一